

管内一斉荷主パトロールを実施しました！～中部管内5県で同日実施～



国土交通省

▼管内同日一斉荷主訪問（荷主パトロール）の概要

- 日 時 令和8年3月5日（木）10時00分～16時00分
- 場 所 愛知県豊橋市、静岡県静岡市周辺、岐阜県岐阜市周辺、三重県四日市市、福井県福井市
- 実 施 者 中部運輸局トラック・物流Gメン 8名
地方貨物自動車運送適正化事業実施機関Gメン調査員 8名
労働局・労働基準監督署 3名（三重、福井）
- 実施概要 中部運輸局管内5県（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）において同日に関係機関と連携して食料品業界をはじめとした荷主等45社を訪問し、物流改正法の啓発に加え、運送契約の書面化、標準的な運賃への理解、トラック・物流Gメンの活動等について周知を行うとともに、違反原因行為の未然防止に係る啓発を行いました。
また、一部の荷主等においては物流の現状やトラック・物流Gメンによる働きかけ後の取組状況等についてヒアリングを行い、物流効率化及び取引適正化への理解と協力を求めました。

▼荷主パトロールの様子（荷主等の物流担当者への周知啓発の様子）

